

教育科学専攻の概要

教育科学専攻では、学校教育の諸課題を見据えて、学校現場での実践を総合的に構築し、教育課題を解決できる研究力の育成を目指します。

そのため、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教員や大学教員を志望する者及び現職教員や教育行政の指導主事等に、学校教育活動の充実に資するよう教育課程、授業、学級経営等の改善にかかる研究力・指導力の基礎となる知識・技能の修得を目指します。

各コースのカリキュラムは次のとおり開設されます。

学校教育に関する科目	現代の教育課題を踏まえて教育実践の基盤として必要な教育理論を身につける科目 現代の教育課題に応える教育実践を構想展開するための知識技能及び指導法等を身につけるとともに理論的・実践的な研究力を育成する科目
教科等に関する科目	教科等の専門的知識技能を身につけるとともに理論的・実践的な研究力を育成する科目 教科等の指導法に関する理論的・専門的知識を身につけるとともに、理論的・実践的な研究力を育成する科目
特別支援教育に関する科目	特別支援教育に関する専門的知識技能を身につけるとともに理論的・実践的な研究力を育成する科目 障害のある子どもの指導法に関する理論的・専門的知識を身につけるとともに実践的な研究力を育成する科目
教科領域等の実地研究に関する科目	「学校現場をフィールドとする活動」を採り入れ、実際の授業やその他の教育課津堂を直接に観察したり、実際に指導したりする経験をさせて、そこから教育課程、授業等の組立方を省察したり、説明したり、論述したりする研究力を育成する科目
自由選択	各専門領域等の授業科目から選択する。
課題研究	学生の教育研究課題を考慮して開設し、修士論文に発展させる。

このカリキュラムにより、各教科等のもとなる親学問や関連分野の理解を深めるだけでなく、教員としてそれらを活かしてどのように効果的な指導につなげていくか、子供に実生活等とのつながりを理解させるかまでも含めて指導できる力を身につけさせていきます。また、子供の育成すべき資質能力を踏まえて教科等でどのように指導を行っていくかの理解を深めることができるようになります。

修士論文の作成にあたっては、各自の研究テーマに即して、さらに教科横断的な研究も行えるように複数の教員による指導体制を整え、今日的な教育課題の解決に資する研究テーマ及び内容となるよう指導を行っていきます。

各コース、領域は次のとおり履修します。

■一般学生・社会人

コース/領域		科目	学校教育に関する科目	教科等に関する科目	特別支援教育に関する科目	教科領域等の実地研究に関する科目	自由選択	課題研究	合計
教育活動創造	学校教育学	18	4		4	2	2	30	
	教育心理学								
	特別支援教育	4		18	4	2	2	30	
教科教育創造	国語教育								
	社会科教育								
	数学教育								
	理科教育								
	音楽教育	6	16		4	2	2	30	
	美術教育								
	保健体育								
	技術教育								
	家政教育								
	英語教育								

■現職教員

コース/領域		科目	学校教育に関する科目	教科等に関する科目	特別支援教育に関する科目	教科領域等の実地研究に関する科目	自由選択	課題研究	合計
教育活動創造	学校教育学								
	教育心理学								
	特別支援教育				28		2	30	
教科教育創造	国語教育								
	社会科教育								
	数学教育								
	理科教育						4	30	
	音楽教育				26				
	美術教育								
	保健体育				28		2	30	
	技術教育							4	30
	家政教育				26				
	英語教育				28		2	30	

(注) 1 現職教員とは、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、幼稚園及び特別支援学校の校(園)長、副校(園)長、教棟、主幹教諭、指導教諭、教諭及び養護教諭をいう。
2 一般学生・社会人とは、現職教員以外の者をいう。

取得できる学位

2年以上在学して30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すると「修士(教育学)」の学位が授与されます。

取得可能な教員免許

一種免許状を有している方は、所要の単位を修得することにより、所有免許と同学校種・免許教科の専修免許状が取得できます。



取得できる教員の免許状の種類

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭専修免許状

免許教科等

中学校教諭については、教育職員免許法第4条第5項に示された(国語)(社会)(数学)(理科)(音楽)(美術)(保健体育)(技術)(家庭)(英語)

高等学校教諭については、教育職員免許法第4条第5項に示された(国語)(地理歴史)(公民)(数学)(理科)(音楽)(美術)(書道)(保健体育)(家庭)(情報)(工業)(福祉)(英語)

特別支援学校教諭については、教育職員免許法第2条第5項に示された知的障害者に関する教育の領域、肢体不自由者に関する教育の領域、病弱者に関する教育の領域

多様な就学者に対応した柔軟な履修制度

○大学院設置基準第14条特例

社会人学生(現職教員を含む)に対して、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことにより、大学院での修学を容易にする教育方法の特例です。修業年限の全期間にわたって、夜間のみ2年間で授業の単位を修得し、課程を修了することができます。具体的には、指導教員と相談した上で履修計画を立てるため、学生個々で履修方法が異なります。

○長期履修学生制度

職業を有しているなどの理由により、標準修業年限2年を超えて3年間で、計画的に教育課程を履修する制度です。長期履修学生は、2年間で支払う授業料の総額を長期履修期間内に分割して支払います。長期履修の申請は、入学手続き時又は入学年度の1月末までに行う必要があります。

修了後の主な進路

本学大学院修了生は小学校、中学校、高等学校の教員をはじめ様々な分野で活躍をしています。

平成29年5月1日現在

修了年度	就 職 者											進学者
	教 員							学習支援・福祉等	公務員	企業等その他	合計	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	大学	小計					
H26	8	15	14	2	0	2	41	17	0	17	75	0
H27	8	9	14	3	0	2	36	7	0	19	62	1
H28	5	17	18	0	0	0	40	4	3	15	62	2

*教員には現職教員、講師等臨時的任用を含む。

入学試験実施状況 (教育科学専攻)

年度	コース	領域	募集人員	志願者数	志願者数 (外国人)	志願者数計	受験者数			合格者数			入学者数		
							受験者数	受験者数 (外国人)	受験者数計	合格者数	合格者数 (外国人)	合格者数計	入学者数	入学者数 (外国人)	入学者数計
H28	学校教育創造コース	学校教育学領域	3名程度	13	4	17	12	4	16	3	0	3	3	0	3
		教育心理学領域	3名程度	2	0	2	2	0	2	1	0	1	1	0	1
		特別支援教育領域	3名程度	2	1	3	2	1	3	2	0	2	2	0	2
	教科教育創造コース	国語教育領域	5名程度	6	0	6	6	0	6	6	0	6	5	0	5
		社会科教育領域	5名程度	7	1	8	7	1	8	4	0	4	3	0	3
		数学教育領域	5名程度	11	0	11	11	0	11	11	0	11	10	0	10
		理科教育領域	5名程度	6	0	6	5	0	5	3	0	3	2	0	2
		音楽教育領域	5名程度	12	0	12	11	0	11	9	0	9	8	0	8
		美術教育領域	5名程度	6	0	6	6	0	6	6	0	6	6	0	6
		保健体育領域	5名程度	7	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7
		技術教育領域	5名程度	5	0	5	5	0	5	5	0	5	3	0	3
家政教育領域	5名程度	3	0	3	3	0	3	3	0	3	1	0	1		
英語教育領域	5名程度	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2		
合計			60	82	6	88	79	6	85	62	0	62	53	0	53
H29	学校教育創造コース	学校教育学領域	3名程度	4	2	6	4	2	6	2	2	4	2	2	4
		教育心理学領域	3名程度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特別支援教育領域	3名程度	6	0	6	5	0	5	2	0	2	1	0	1
	教科教育創造コース	国語教育領域	5名程度	5	0	5	4	0	4	2	0	2	2	0	2
		社会科教育領域	5名程度	6	0	6	5	0	5	4	0	4	4	0	4
		数学教育領域	5名程度	9	0	9	9	0	9	9	0	9	6	0	6
		理科教育領域	5名程度	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3
		音楽教育領域	5名程度	10	0	10	10	0	10	8	0	8	6	0	6
		美術教育領域	5名程度	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3
		保健体育領域	5名程度	5	1	6	5	1	6	5	1	6	4	0	4
		技術教育領域	5名程度	3	0	3	3	0	3	3	0	3	2	0	2
家政教育領域	5名程度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
英語教育領域	5名程度	6	0	6	6	0	6	4	0	4	3	0	3		
合計			60	60	3	63	57	3	60	45	3	48	36	2	38

<入学者選抜では、次のような力を評価します。>

「一般選抜」、「社会人特別選抜」、「現職教員選抜」、「外国人留学生特別選抜」によって、それまでの学習の経歴に応じた選抜方法を課します。また、多様な方法によって多面的・総合的に評価するために、「論文」、「領域に関する科目(実技を含む)」、「外国語科目」、「口述試験」(外国人留学生特別選抜においては、「面接」)のなかから各領域の特性に応じて課します。なお、「現職教員選抜」では、領域によって一部の科目を免除する場合があります。

「論文」では、教職への意欲、教育の現代的動向に対する関心や理解、論理的思考力、文章表現力を評価するために「学校教育に関する基礎的・一般的な小論文」を課します。

「領域に関する科目」では、当該領域における基礎的な知識の理解や技能の程度を評価します。領域によっては、当該領域における研究業績等がある場合には、その研究業績等を「領域に関する科目」の全部または一部に代替することができる場合があります。

「口述試験(外国人留学生特別選抜においては、「面接」)」では、当該領域における研究計画書等の書類審査、これらに加えて意欲・熱意や適性を評価します。